

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名: 地域振興部

R5.1

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法 施行令の適用 条項	随意契約とした理由	所管部課(地方 機関)の名称	備考
隠岐の物価・物流に関する調査業務	令和5年1月31日	島根県松江市内中原町226-3 株式会社アテナ 代表取締役 上田 泰子	2,497,000 円	地方自治法 施行令167条 の2第1項第2 号	本件は、過去に実施した調査を補完するための追加調査であり、前回契約と同様の手法により調査を行う必要があるほか、これまでの調査で得た情報との比較検討が必要であったため。	中山間地域・ 離島振興課	
島根県立しまね海洋館春のイベント 演出照明改修工事	令和5年1月16日	浜田市金城町今福281番地1 株式会社S.E.I 代表取締役 齊藤誠人	4,897,750 円	第167条の2 第1項第2号	株式会社S.E.Iは、以前より本施設における展示、イベント等の演出照明の整備に携わっており、これまでのイベントの内容、既存設備や仕組みといった、本施設の詳細に把握し、指定管理者の要望を踏まえ、施設運営や今後の適正な維持管理に配慮した施工及び演出が可能である。 また、今回の演出照明整備にあたっては、現在本施設において使用する演出照明集中制御システムへ組込む必要があり、当該システムの構築は本事業者が行っている。 他事業者が本業務を実施することとなった場合、当該システム及び照明を含めた設備全体の状況把握や、システムとの接続にかかる工事のため、現場の調査確認等が必要であるだけでなく、システム連動の際には、その設定のため当該事業者が介入せざるを得ないなど、膨大な時間を要するとともに経費の増加が想定される。 本業務の実施にあたり、契約期間内に改修工事施工及び演出プログラムの設定に加え、既存システムとの連動を行い、かつ故障時等の緊急時対応ができる業者は他にいない。	しまね暮らし 推進課	